

令和5年度 加治木高等学校部活動に係る活動方針

はじめに

本校の部活動は、「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」（平成31年3月県教育委員会）に基づき、以下のような方針で部活動を運営する。

部活動の目的

校是に掲げる「清新澁刺，質朴剛毅，堅忍不拔」の気風を養い，志操が高く，気迫に満ちた人材を育成することを目的とし，全ての部活動において，バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることが出来るようにすることを重視する。その際，生徒の自主的，自発的な参加により行われ，学校教育の一環として教育課程との連携を図り，合理的でかつ効率的・効果的な取組になるよう留意する。

活動方針

- (1) 部活動の意義を踏まえ，適正な時間管理の下，合理的でかつ効率的・効果的な活動に取り組む。
- (2) 部顧問は，部員それぞれの人格を尊重し，人間性や社会性の育成に努める。
- (3) 部顧問は，生徒の状況をよく観察・把握し，技術指導のほか，生活指導・学習指導にも積極的に関わり，生徒の学校生活の充実及び好ましい人間関係の構築を図る。
- (4) 部顧問は，けがや事故を未然に防止し，また，事後の処置を適切かつ迅速に行い，生徒の安全確保に努めるとともに，生徒への安全指導を徹底し，自ら事故を予防し，対処できる意識と能力の育成に努める。
- (5) 部顧問は，気候状況や生徒の体調状況を正しく収集・分析し，熱中症や脱水の予防など健康管理に万全を期すよう心掛ける。

休養日・活動時間等の設定

- (1) 原則として週当たり2日以上休養日を設ける。
(平日1日以上，土曜日及び日曜日1日以上を休養日とする。週末に大会参加等活動した場合は，休養日を他の日に振り替える。)
なお，大会前等で休養日を設定できない場合は，休養日を調整することによって，年間を通して週当たり2日以上に相当する休養日の確保に努める。
- (2) 長期休業中の休養日の設定は，学期中に準じた扱いを行う。また，生徒が十分な休養を取ることができるとともに，部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう，長期の休養期間を設ける。
- (3) 1日の活動時間は，平日では2時間程度とし，週休日や祝日，長期休業期間中など平日よりも活動時間を多く確保できる場合においても，3時間程度とする。ただし，練習試合等で活動時間を超過する場合は，生徒や保護者の負担とならないよう配慮する。